

# 記入例

駆除に要した費用の領収書に記載された領収日から起算して60日以内に提出してください。

第1号様式（第7条）

## 鎌倉市スズメバチの巣駆除費補助金交付申請書

（宛先）鎌倉市長

鎌倉市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。

該当する項目に記入または□にチェックしてください。

※消せるボールペン、修正ペン（テープ）は使用不可。

申請日

2024年 ○月××日

※領収書の宛先と同一であること。

↓補助金の交付決定に係る審査のために必要な事項について、同意が必要です。□にチェックしてください。

同意

個人情報の取扱いについて、以下の1、2に同意します。

- 市が申請資格の審査において、鎌倉市暴力団排除条例（平成23年10月条例第11号）第2条第4号に規定する暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しないことを神奈川県警察本部長に確認すること（住所、氏名、生年月日、性別）
- 市が申請資格の審査において、鎌倉市税の納付状況を確認すること（住所、氏名、生年月日）

↓住民票の登録地を記載してください。

〒

248-0012

住民登録している住所を記入してください。

住所

鎌倉市御成町○○-○○

フリガナ

カマクラ タロウ

生年月日

大正  
 昭和  
 平成  
 令和

○○年 ○月××日

氏名

鎌倉 太郎

性別

男  女

日中の連絡先

自宅 0467 - ○○ - ○○○○

携帯 ○○○-○○○○-○○○○

↓□にチェックしてください。※申請者が次のいずれかに該当しない場合には、補助対象外です。

営巣場所である土地、建物、工作物等の

所有者  使用者  管理者

申請書の提出

↓市指定事業者に申請書の提出を依頼する場合には、□にチェックし、市指定事業者名を記載してください。

指定事業者に依頼します。

市指定事業者以外は記入不要です

⇒指定事業者名を記載（○○○○○○○○○）

営巣場所等

営巣場所

申請者住所

↓巣のできた場所が住所地以外の場合に記入

申請者住所以外（住所：鎌倉市佐助○-○-○）

営巣の状況

現にスズメバチが活動している巣

※すでにスズメバチが活動していない巣は、補助対象外です。

建物の解体費用や樹木の伐採費用等を除く。

交付申請額等

駆除に要した費用

費用(A) 25,000 円 + 消費税等 2,500 円 = 計 27,500 円

交付申請額

¥ 8 , 3 0 0 円

※10,000円未満の場合には先頭に¥を記入

※(A)×1/3の額（100円未満切り捨て）または10,000円のいずれか少ない額

領収書に記載された領収日

2024年 ○月××日

消費税及び地方消費税を除いた駆除費用の3分の1の額。

上限は1万円。

申請者の振込口座

↓ゆうちょ銀行の場合には、通帳の銀行使用欄に記載された店名、預金種目、口座番号を記入してください。

金融機関名

○○

銀行  金庫  
 組合  農協

○○

本店  支店  
 支所  出張所

預金種別

普通  当座

口座番号

1

2

3

4

5

6

7

フリガナ

カマクラ タロウ

口座名義

鎌倉 太郎

申請者以外の口座に振り込み⇒委任状（任意様式）の添付が必要

⇒裏面あり（印刷するときは、ここまでを表面に印刷してください。）

添付書類	<input type="checkbox"/> 駆除に要した費用の領収書の写し（宛名が申請者名であるもの） <small>※建物の一部解体などの費用を含む場合には、巣の駆除に要した費用が明記されていること。</small>
	<input type="checkbox"/> 営巣場所の位置が確認できる土地、建物、工作物等の全景写真（B） <small>↓いずれかの□にチェックしてください。</small>
	<input type="checkbox"/> 巣の周囲の状況及びスズメバチの巣であることが分かる駆除前の写真（C） <small>※写真の撮影を忘れた場合などスズメバチの巣を確認できない場合には、補助対象外となります。</small> <input type="checkbox"/> （B）で巣の周囲の状況及びスズメバチの巣であることも分かるため、省略 <small>↓いずれかの□にチェックしてください。</small>
	<input type="checkbox"/> （B）又は（C）と同じ構図で撮影した駆除後の写真 <small>※写真の撮影を忘れた場合などスズメバチの巣を駆除したことが確認できない場合には、補助対象外となります。</small> <input type="checkbox"/> 営巣場所が通気口内など駆除後の写真が（C）と同一のため、省略 <small>↓（C）で駆除前のスズメバチの巣を確認できない場合又は無害化の対応（殺虫剤の散布等により巣を利用できないようにする）を行った場合には、いずれかの□にチェックしてください。</small>
	<input type="checkbox"/> スズメバチの巣の写真（D） <input type="checkbox"/> スズメバチの死骸の写真（E） <small>※写真の撮影を忘れた場合などスズメバチの巣を確認できない場合には、補助対象外となります。</small> <input type="checkbox"/> （D）、（E）ともになし ⇒理由、状況を記載 <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>
	<small>↓その他の添付書類がない場合には、□にチェック不要です。</small> <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<small>↓添付した全景写真（B）により営巣場所の位置が確認できる場合には、□にチェックし、記載を省略できます。</small> <input type="checkbox"/> 上記の全景写真（B）により営巣場所の位置が確認できるため記載を省略  <b>【位置図】</b> 

←写真に巣が写っていないなくても添付したらチェックしてください。

（建物又は敷地における営巣場所の位置図）

※予算が上限に達した場合には、補助金の交付ができない場合があります。

※補助金の交付決定後、交付要件に該当しないことが判明した場合には、補助金を返還していただきます。

※領収書の領収日から起算して60日または申請する年度の2月10日（閉庁日の場合はその前閉庁日）までに提出しなければ、補助金を交付することはできません。